

令和8年5月29日

保護者様

岡山県立東備支援学校
校長 清水 珠 希

防災気象情報の見直しに伴う臨時休業の基準の変更について（お知らせ）

平素から保護者の皆様には、学校教育の充実にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、近年の気候変動に伴う気象災害の激甚化に対応するため、気象庁において防災気象情報の見直しがおこなわれました。これに伴い、本校におきましても、児童生徒の登下校時の安全をより確実かつ迅速に確保するため、災害時における臨時休業の判断基準を次のとおり変更いたしましたのでお知らせいたします。

1 臨時休業日となる場合

- ① 判断する時刻
午前6時30分現在
- ② 判断する地域
備前市(東備地域ではなく備前市に発表された場合のみ)
- ③ 臨時休業になる気象情報
レベル3警報・レベル4危険警報・レベル5特別警報 が発表されている場合

※詳しくはラクメに送信しているチラシをご確認ください。

※臨時休業になる場合はラクメで連絡します。

2 岡山市、赤磐市、瀬戸内市、和気町在住の児童生徒への対応

- ・午前6時30分の時点で備前市にレベル3以上の警報の発表がなくても、お住いの地域にレベル3以上警報が発表されている場合は、家庭学習となります。

3 上記以外の場合

- ・地域によっては、「注意報」の場合でも、通学に危険なことも考えられます。そのような場合には、学校に連絡をして登校を見合わせてください。
- ・天候悪化が予想されるような場合には、警報が発表されていない場合でも休校の措置をとる場合があります。この場合は、学校から連絡をいたします。
- ・登校後に警報が発表された場合、授業を中止して下校時刻を早める可能性があります。その際には学校から連絡をいたしますので、家庭用固定電話又は携帯電話で確実に連絡が取れるようお願いいたします。また、ラクメのご確認をお願いします。